

第4回 橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会
議 事 録

日時：平成 27 年 10 月 8 日（木）

午後 1 時 30 分から

場所：教育文化会館 3 階第 2 研修室

◇委員名簿

区 分		団 体 ・ 役 職	氏 名
1号委員	学識経験者	NPO街づくり支援センター代表	ハマダ タカアキ 濱田 學昭
	〃	公認会計士	ホンダ ユウイチ 本田 裕一
2号委員	市民公募	橋本市民	キリイ ヨシカズ 桐井 良和
	〃	橋本市民	イワキ マサユキ 岩城 正之
	〃	橋本市民	ヤマシタ トシカズ 山下 敏和
3号委員	行政関係	橋本市副市長	モリカワ ヨシヒサ 森川 嘉久
	〃	橋本市企画部長	キタヤマ シゲキ 北山 茂樹

◇出席者（事務局）

- ・企画経営室 上田室長、萱野室長補佐、阿瀬副主幹
- ・(株)オオバ 上田、増田

◇会議次第

1. 会長あいさつ
2. 前回の委員会議事録
(以下より議事)
3. 公共施設等総合管理計画 基本方針編（案）について

◇配布資料一覧

- 資料 1 第 3 回策定委員会議事録
- 資料 2-1 シンポジウム議事録概要
- 資料 2-2 シンポジウムアンケート結果
- 資料 3 工程表（案）
- 資料 4 橋本市公共施設等総合管理計画 基本方針編（案）

◇議事記録（次第 3 以下、議事概要）

事務局

ただ今から第 4 回目橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会を開催します。本日は委員の皆様、ご多忙のところ、本委員会にご出席、厚くお礼を申し上げます。会議に入る前に、資料の確認です。本日の資料は、資料 1：第 3 回策定委員会議事録、資料 2-1 シンポジウムに関する資料、資料の 2-2：アンケート調査結果、資料 3：工程表、資料の 4：基本方針編（案）です。議事に入る前に、会長のごあいさつです。

会長

今日はお集まりありがとうございます。第 4 回ということで、本格的にどのようにまとめていくか議論します。この基本方針をどのようにまとめていくかということです。総合管理において考えることもあるので、その点についてもご意見等よろしくお願ひします。

事務局

次第 2、前回の委員会議事録の確認です。資料 1 が前回 7 月 28 日の委員会の議事録です。活発な議論を行い、議事内容も盛りだくさんです。委員自身の発言等は、相違等があれば、速やかに事務局のほうへ知らせてください。

会長

今回の議事につきまして、非公開とする案件を含まないため、委員会条例第 7 条の規定により公開しますがよろしいですか。ご異議がないので公開とします。本日の傍聴について、事務局より報告です。

事務局

本日は 2 名の方が来ています。それでは議事に入ります。公共施設等総合管理計画基本方針編（案）について、事務局より説明願ひます。

事務局

基本方針編（案）に入る前に、資料 2-1 です。これが去る 7 月 25 日に橋本市の保健福祉センターで行った橋本市の公共施設等のあり方を考えるシンポジウム、将来の橋本市と公共施設についての資料です。出席した方もいるのですが、その様子を書いたものです。プログラムとしては、基調講演ということで会長の講演、橋本市公共施設等の概要について、事務局より、その後、会長の司会で、パネラーは副会長、市民として子育てサークルの代表の方、公民館職員、橋本市長平木哲朗が出席し、パネルディスカッションを行った。

続いて 2 ページ以降がパネルディスカッションについての議事録です。それぞれの方がそれぞれの立場で意見しました。内容についての詳細な説明などは省きます。

資料 2-2 はシンポジウムでのアンケート集計結果です。出席が 73 名、解答は 70 名。男女の比率は男性 77%、女性 22%、年齢は 50 歳代の方が最大です。職業は公務員が最

大で、大半が市の職員、一般市民の方の参加というのはごくわずかの 17 名でした。反省すべき点です。通勤通学についても、市の職員が多ので、一般の方の傾向というのが示せていない。通勤通学をしていないという方も多数でした。

裏面、参加理由です。「将来について興味・関心」を示された方というのが 47 名いて、そのあとは、「人口動向等に興味関心」、将来について皆さん興味があるのかなというのが参加された理由です。プログラムはパネルディスカッションが一番いいという方が多かったです。問 10 の興味のところ、やっぱり施設等の今後のあり方について興味がある方と、市の財政で、7 番目の施設等の統合・廃合。直接皆さん、市民の方は、利益を受ける方、直接利益を受けるのでこの辺が、関心が高い。

問 11 の公共施設の更新問題への対応。現場的な傾向は、積極的に実施すべきということが多かったが、施設の機能・使い方、近隣自治体との連携、民間のノウハウ、住民の所有・維持管理という面が多かったが、その結果というのも、参加者のほとんどが市の職員なので、この内容では申し訳ないが市民の一般の方の傾向と言うか、考えをくみ取ることが難しい。全体的な傾向は、公共施設の更新問題への対応というのは皆さん、意識をしているような結果でした。以上が、シンポジウムについての説明ですが、何か意見、ご質問等がありますか？

委員

シンポジウムの議事録が添付されていますが、公表されますか？

事務局

公開を考えている。

委員

包括外部監査人「補佐」となっているが「補助者」が正式です。その他、幾つかあるので、あとでまとめて報告する。

事務局

分かりました。ほかに意見など、参加された方いかがでしょうか。

委員

傍聴したのですが、2 名のパネラーの方の発言が、思っているところが非常にクリアでよく分かった。

委員

資料 2-2、2 枚目の裏側、問 11 の整理の仕方で、少し戸惑うところがある。例えば、下のグラフ、公共施設の更新問題の対応で、積極的に実施すべきというのは、公共施設の更新を積極的に実施すべきという考え方か。

事務局

設問で言いますと、例えば、1 番の施設の機能・使い方で、一つの建物にさまざまな

施設の機能を持たせたり、いろいろな使い方ができるようにする。いわゆる複合化という設問になっている。2番目はそのまま。3番目は民間のノウハウで建て替えや管理運営に民間のノウハウ、知見を活用するというのをどうすべきか。4番目は地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持管理を行うことについての意見をもらう。5番目は施設を減らす代わりに、民間施設、会議室、スポーツ施設等の利用に対して助成する。いわゆるソフト化についてどうかというところ。それで、6番目は、施設のサービスの水準を引き下げるという対応はどうかという設問。7番目は、利用料を徴収できる施設の料金値上げ、引き上げ、要するに市民負担。それを認めるのかどうかの意見を調査した。

会長

この意見の中で、公務員の参加者がかなり多いのに、問6がかなり厳しい意見で、50%ぐらい。

事務局

そうですね。厳しいですね。

委員

今の説明でよく分かったので、例えば①の上の表のところ、例えば施設の機能の使い方として、「複合化」というキーワードを入れてもらうと、積極的に実施すべきか、やむを得ないというのがよく分かるので。③のノウハウでも、「活用」というキーワードを入れると、積極的にすべきというのが非常によく分かる。

事務局

資料3の工程表、今後の予定です。本日は平成27年度10月、中段のほうにあるように、計画策定委員会運営支援という予定ですが、計画策定委員会は今日開いている。それに先立ち、先週には庁内で同じような会議をした。このあとの予定は、パブリックコメントを実施したい。10月の中旬から下旬にかけて、期間を設け、意見を広く募集をしたい。その後、また庁内の検討委員会を11月の中旬、そのあと、計画策定委員会を11月の下旬に開きたい。ここでまとめた上で12月中に、議会で説明をしたい。その後、意見等の結果も踏まえ、資料の調整等を行い、1月中には市民への公表にこぎつけたいという予定。それと並行して上のほうに、2つ目に市民アンケートがあります。これは、1月に実施、配布回収予定、来年度に完成を目指し、個別方針編を作るに当たり、市民アンケートを実施していく、11月頃から帳票の設計、市民アンケート内容の設計等に入りたい。1月中に配布回収を行った結果、2月に入り分析入ることとあわせ、その2つ下に、個別方針編(案)の作成があり、これは1月の中旬頃から取り掛かっていきたい。結果、来年の12月に公表できればと予定している。会議には関係ないが、一番下に固定資産台帳の整備支援ですが、これは市の財政課が進めていて、固定資産台帳、新公会計に対応する。この台帳も合わせて委託業者オオバでやっている、これは今年中に、成果品、成果までもっていくという予定で進めている。

委員

市民アンケートは、全市民が対象か。

事務局

これから考えるが、基本的には抽出を考えている。全市民は作業的に大変である。

委員

シンポジウムの出席者の問題もそうだが、結構この委員会自身の存在も、あまり浸透していない気がする。市の広報紙や新聞を見ても、たまに小さく出ている程度であり、市民は結構知らない。こういうことをしているという趣旨を理解してもらうため、アンケートでいい意見をもらうなら、市が真面目にしていることについて広報をもっとやらないともったいない。

委員

今の委員の質問と連動して、私のほうでもそういった公共施設の現状を知らせるような、広報での特集や企画とかはしないのか。よく広報では特集があると思うが、今現在の橋本市の公共施設の現状の特集をやれば理解してもらえるのではないか。

事務局

基本的には、基本方針をこれから市民の皆さまに公表していくのをきっかけに、次には個別方針に入っていくということになるが、市の広報やホームページ、公民館等を活用し、積極的に広報を考えていく。

委員

市のホームページを見ると、この委員会については非常に忠実に、企画室のページに載っているのは分かるが、「広報橋本」にそういう特集のようなものがあるとよい。

事務局

そうですね。

委員

工程表について、拝見すると非常に地味な作業になっている。ところが、同じことを全国的にやっており、最初に何をして、いつまでに何をしてというのがあり、27年度中に完成するというのが非常に多い。橋本市のやり方は工程上スタンダードなのか。日刊工業新聞の記事にこの計画のことを書いたものがあり、28年度までに全国98.4%の自治体が計画策定することを書いてあるので、そのスピードでいかざるを得ないというのが理想的なのか。

事務局

まず一つは、固定資産台帳が本市の場合、まだ整理できていないのが一つの弱点である。データベースがしっかりしている自治体は、もう少し早い段階で結論を見ていると

ころもあるかもしれないが。橋本市の場合は台帳も整理しつつ、実際は2年間かけてやろうということで、26年度に契約し、他の自治体には先駆けて進めたが、結果的に3年度にまたがるような計画で実施をしている。今のところ、標準的な部類に入ってきており、特に特色の部分というのではない。

委員

公共施設等総合管理計画が出来上がったところは策定したということで、ホームページにアップされている。静岡県、愛知県、徳島県、新潟県、埼玉県などでしているが、県レベルでしているところは、やはり市町村も早い。和歌山県の場合は、どこまで計画していて、それに右にならえなのか、市は勝手にしてくれと言っているのか、その辺のことがある。地域防災計画なら、県の防災計画に各市町村が合わしておかないと問題が起これるので、こういう調整を毎年やって決めているというのがあるが、この計画ではそんなことは無いのか。

会長

どうなのですか？ 和歌山県としては。

事務局

県が策定しているかどうかは、今は分からないが、県の計画は特に意識はしてない。ただ、市の中には、国の施設もあれば、県の施設もあるので、当然俯瞰的と言うか、広域的と言うか、県の施設も活用できないかの視点でこの計画は立てなさいというのが、総務省の考え方でもあるので、そういう意味では整合というのは必要である。特段、県のほうから何も言ってこない状況で、照会もない状態ですので、今のところは市独自で進めているような状況です。

会長

道路や河川のインフラなどは、県のものは大きいが。

事務局

県の施設であれば、振興局であるとか、国の施設ではハローワークであるとか、労働基準監督署などは、数値はあったと思う。建物的には、割と少ない。県の建物は、耐震化など含めて、かなり前からやっているのだから、改めて計画策定して云々は今の段階ではあまりないのでは。

会長

和歌山県は、どちらかというと、何でも遅い。情報発信でもあまり気にしない。

事務局

県には確認しておく。

事務局

それでは、資料4、公共施設等総合管理計画基本方針編（案）。前回委員の皆さんからたくさん意見もらい、反映をおこなっている。工程では説明を用意していたが、なかなか数字が固まらないが、活発な意見をお願いします。

はじめから説明します。目次を飛ばして、p1目、「はじめに」、取り組み経緯、下のほうに（2）。前は、「ハコモノわくわくプロジェクト」で、若手職員有志で取り組んだものですが、それに加え、市でも計画を過去策定しており、その内容を書いて、内容変更しています。

p2、前回とは変わりなし。p3、本市の施設例で前は施設名称例となっていたが、本市の施設の例で、本市にこういう施設がどの分類に分かれとるかというのを分かりやすくするため、具体的な名称等を入れて書いています。

p4以降、市の状況。まず人口のところは、特に変更は今のところなし。前回のまま書いている。少し並び方だけ変え、大字コード順に公民館順を少しなじみのあるかたちで、橋本から順番に並べかえた。p7以降の公民館単位別人口の推計結果は、前はグラフまで載せていたが、その下に3区分別の人口の表を追加し、その下にコメントも加え、より詳細なかたちにした。数字等は変更なし。

p15の見開き、前回指摘された紀見北、紀見地区はどういった大字のものが入っているかを、ここに表記。この円グラフ等の表記も変更等はなし。

p17の財政情報、内容等には変更はないが、グラフを差し替えて見やすく、p18、19と合うよう色を変更しました。

p18、歳入分析表2-2-1。前は、平成13年決算の次が、平成17年決算だったはず。16年決算で、3年ごとというふうにするのが本来だろというのがあったので、平成16年の決算の数字に変えた。

p15の表2-2、表2-2-3についても同様。前回平成17年決算の数字を載せていたが、16年の決算の数字ということで、訂正。

p20、特に変更点等はなし。p20（3）財政の予測、内容は前回と変えてないが、今現在は橋本市中期財政計画というのを載せているが、現在市の財政課のほうで、財政健全化計画を同時に作成している。確定するのが12月頃と、本計画と一緒にの時分になるだろうということで作業を進めているため調整が必要。場合によっては、その内容のほうに差し替えていきたい。今のところは、今現在ある橋本市中期財政計画で、将来の見込みについて、決算の見通しについて書いたもの、こちら差し替えの可能性あり。

事務局

p7から各公民館別の考察を下に載せているが、教育委員会と最終的なすり合わせに至っていないので、このあたりの内容は、少し変わる可能性がある。

委員

全部説明がついているので読みやすくなっている。

事務局

説明内容が学校・施設をねらいうちにしていく。

会長

ここの書き方で、公民館単位の人口のことで、資料を作るなら、小学校の話は分かりにくい。

事務局

確かに。一応、中学校区というのと公民館区というのは、大体似たような部分があるが、ただ、ここには小学校のことも書いているし。この考察の部分は、考える。

会長

もう一つ、これは推計人口ですよ。ただ、片方では、推計じゃなくて、将来こうしたいという人口の数を出している。そこの関係をどう入れますか？ 小学校区別に配分するっていうのは難しい話だし。

事務局

あとのほうでも、目標数値を設定するのに、その辺をどう考えるかという問題がある。人口ビジョンのほうで、p5 に載せてあり、社人研でいくと 30 年後には 44,000 人。橋本市人口ビジョンでは、この時点で 50,000 人以上をキープしたいので、51,917 人、これが目指すところです、この兼ね合いも難しいかなと思う。今現在は、目標なので、社人研の推定結果にもとづいてやっているというのが実際です。

委員

私も実を言うと、他の自治体で人口ビジョンの策定の支援等もしているが、多く自治体が社人研の推計を採用している。自治体が全て高く出すので、結局日本の人口は決まっているのに、本当に増えるのか。目標として設定するというのは重要なところだが、社人研の推計でいったほうがいい。

会長

ダブルスタンダードではないけれど、社人研でいくと推計人口はこうだけでも、頑張っていくと、こういうレベルになるという表記を書かないと読む人が分かりにくい。将来計画の根拠が何かっていうのが。

事務局

そうですね。

会長

計画論で言うと、最悪の場合と、望ましい目標と追求する場合も計画論としては十分あるかたちです。

事務局

計画としては、社人研で行い、この計画も 10 年ごとに見直しとなるから、その時点

でもう一度、推計値や自治体と見比べて調整をしていくことになる。人口ビジョンはあくまでも、相当数出生率を改善しなければ、この数値には及ばない。社人研の推計でいくということ、この計画を考えていく前提で書き込んでおくということと、計画の見直しに際しては、当然時点修正も行っていく。そういう、事後フォロー的なことも、計画の前提として書き込んでおくようにする。

会長

目標 1 とか目標 2 とかして、それを最終的にどう言葉で表現するかは別として、政策というのはあっていいかもしれない、政策目標として。単にビジョンと言うと何か、言葉が浮いてしまう。

事務局

政策目標ですね。

事務局

p21 以降、第 3 章の公共施設等の現状と推計。p21、特に変更点等なし。一部文言を変更したが、書き方自体等には変更点なし。

見開き p22、これは前の A4 のページの中に入っていたが、ちょっと見にくいので、A3 に伸ばして、大きくして拡大して、1 ページにして付けました。それに加え、前回指摘された、コミュニティバスの路線というのを合わせて表記。

p24、一部グラフの色を濃くして見やすくしたが、内容等には変更なし。

p25 以降のインフラ資産の概要。まず、道路については、資料等がそろい、年度別の整備状況載を加えた。橋梁は、特に変更点なし。上水道も、前は表だけだったが、年度別のデータがそろい、下のほうへ年度別の整備状況のグラフを追加した。

p28 の下水道、グラフの形式、太さなど見やすく改善した。文言等、数字等は、変更なし。

p29、前は公園が実はなかったもので、箇所数だけですが、こういった公園があるというのを表記。

p30 以降が公共施設等の将来更新費用の推計。ここも、特に変更なし、公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件の白丸の表の下のところ、更新年数・大規模修繕時期というところが少し分かりにくいという指摘をもらい、打ち合わせをし、「(基本的には、建築から 60 年で建て替えるものとして試算)」を入れたのと、その下、大規模修繕は、半分の時点で実施するものとするということなので、建築から 30 年で大規模改修を行うものとして試算したという、文言を追加しました。

p31 から p32 までは、特に変更点なし。

p33、公共建築物の更新費用の推計のグラフになる。これについても、色を見やすく変え、年間平均更新費用を赤線横棒で入れた。その下の、公共建築物の普通会計分、p34 も、同様に表記の仕方、グラフの色を変えたというのと、年間の更新費用がこれだけ要りますという横棒を入れた。

p35 以降、インフラ資産の更新費用の推計道路のところ、ベタっとしたグラフ。前もそうだったのですが、スケールを落としグラフが要るかどうかという議論もいただいて

いたと思うが、1年間の平均更新費用はならしたものになり、こういった費用になっている。その下の橋梁から以降も、年間更新費用はこのぐらい要る、というのを横棒で追加したのと、上水道の前、平らなグラフだったが、年度別のデータがそろい修正した。

p37、これは特に変更点なし。更新費用も赤棒を入れました。

p38、変更点等なし、その下のところの※印で参考（使用見込み期間の設定例）を追加した。長寿命化を考慮した将来更新費用の検討ということで、前回もあったが、更新期間だとか修繕期間を1.2倍にした場合の推計というのを出した。その1.2という数字はどこに根拠があるのかという説明をこの下に加えた。1.2という数字が下にあるように、公園施設長寿命化計画策定指針というのが国交省のほうから出ていて、その中で、処分制限期間が40年以上の施設、ほとんどの公共施設等が当てはまるが、これによると、事後保全における使用見込み期間ということで1.2の設定なので、これを引用し、1.2ということで試算をしたという意味合いで説明書きを追加しました。

p39、公共施設の整備水準。人口1人あたりの公共施設総量。この数字は変更点なし。上は人口規模別に見た平均とどう違うのかというのを見ていて、橋本市は5~10万人のところとなる。下は県内他市の状況을載せていて、赤の横棒の平均値と比べて若干少なくなっている状況。統一のデータが古いというのがあり、平成27年3月時点では、4.77まで上昇しているのを吹き出しで追加をした。

p40、特に変更点なし。

p41、指定管理者制度の活用状況。前は管理運営委託というのを含んでいたため、指定管理制度だけを抜き出したデータに差し替えた。

p42以降が、各施設の収支状況。前は表にしていたがグラフにし、3カ年度分、24、25、26年度分があるが、左側に収入、右側に支出、支出が使用料、人件費とか色別に分け、年間の移り変わりをグラフ化した。前回以降資料要求し、数字については精査し変わっている部分も若干ある。p43以降も同様にグラフで掲載をしている。p45まで同様に収支状況、コスト状況を掲載。前は十分データがそろっておらず、追加で記載している部分が多くなっている。内容については庁内検討委員会が先週あったが、その際に各部長に対し気になるところは担当課に確認して欲しい旨伝えているので、随時直していきたい。

p46以降、施設の利用状況。公民館のところについても、変更等なし。p47、変更等なし。それ以降は、ほぼ記録の仕方等の変更はないが、データがそろったところは詳しく載せていたということで、データで比べるとグラフの量とか表の量とかは増えている。p52までが、そういった施設の利用状況、学校では児童数、生徒数、子ども園、保育園等の児童数というものを掲載しています。p55までが使用状況のデータです。

委員

p29の公園。この表の3-2-7、公園施設数とあるが、これは公園の設備数か。「施設」というと、公園の箇所数ということになるが、同じような意味になってしまうのか。例えば、遊具とか休養とかってというのは、これはベンチなどのことか。それが分かりにくいので、「設備」なら設備数に変えたほうがいいのでは。その中の「管理」があるが、これは具体的にどういうもの？「管理施設 875」という数字があるが。

事務局

柵、ガードレール、管理棟、照明などについてということですね。

委員

注釈をちょっと付けてもらったほうがいい。

会長

便益も分かりにくい。かなり抽象的な概念です。

事務局

私も分かりません、書いときます。

委員

説明いただいた公共施設のところ。まず建築物とインフラ関係というのは、これほどちらかというと、ハコモノ自体にかかる費用ですか。p42以降の収支状況。これがそれを使用する、運営していくにあたり実際かかってくる費用ということか。

事務局

そうです。

委員

そうすると、まだちょっとよく読み込めてないので、変なことを言うかもしれないが、そのあとにある利用者数というのが出てくるが、それは後ろのほうで、1人あたりの、最初に言ったハコモノの関係の費用と、それから実際運営に掛かっている費用が、例えば27年度当初計画初年度と30年後の人口推計、ベーシックなデータにもとづくものと、それがどう変わるか。特に15歳から64歳までの生産人口で割り代えたほうがいいのかもしれない。1人あたり、税金を払っている方の負担がこれぐらい変わると。そうなるダイレクトに言えるのではかいなと。ベーシックに言うと、つまり、ハコモノを維持していくためには、これだけのお金を毎年必ずかかる。それを1人あたりで見ると、これだけになる。それが27年度当初はこうだが、30年後はこうなる。それがこれぐらい変わると、こんな状態になる。今度は運営にかかる費用についても、同じように変わる。今の状態を維持すると、こうなるというふうな状態で、2つ数字を見せると、総合管理計画の必要性について、早くやらないと駄目というのがよく分かるのではないかと。これを今、説明されて、そういうふうに解釈というか、評価ができるのかなと。各章の一つのまとまりのところで、結論的にこういうことだっというのがあるれば、そういう位置づけであったらいいのかなと思った。後ろのほうでまとめているが。これは恐らく数字、データがこうだという羅列だと思うので、それをどう解釈するか。エッセンスとしては、そういうふうに見たほうがいい。利用者でやるのか、納税者でやるのか分かりませんが。

事務局

人数は延べ人数です。難しい問題です。

会長

これ、利用者、延べ人数を3年分出しているが、延べ人数に意味があるか。

事務局

統計的には延べ人数しか特定できないというところがあって。実際の利用人数であれば、現役世代の負担がこれだけ上がり、こうすべきじゃないのかって訴えかけていくようにはなる。

委員

割り算も、分母になる人数の正体がそもそも2つある。1つは人口の推計によるものと、それと延べ人数。この関係性がよく分からないが、それはそれとして、最初の推計でいったらこうなる、費用の関係のハコモノと実際にソフトを運営してる費用というのを見せられるのかなど。後ろのほうは、延べ人数では少し分かりにくいのでちょっと躊躇するかもしれないが。

事務局

そうですね。それを示すことによって、利用する人に少し負担してもらうなどの感覚も生まれるかもしれない。

事務局

懐に影響が出ない。

事務局

そうですね。お金とかっていうか、そういうこともちょっと言うと、人には響くんかなど、そういう気がする。

事務局

ここの部分に書けるかどうか分からないが、例えば後ろのまとめのところですねなど検討したい。

委員

できるだけ各章の後ろに考察というものをに入れていくようにしたほうが、読む人にとっては分かりやすい。

委員

p39、吹き出しで、一人当たりの延床面積が4.47に上昇したというような記述があるが結構5年で増えている。年間2割ぐらい増えているが、何か原因の分析等はできているのか。今後かなり増えてくるイメージがある。

事務局

まにお任せします。

会長

私も、ここは少し工夫がいるなと思う。公営住宅では、何十年に1回建て替えし、大規模修繕をする。その費用を仮想的に積み立て、30年間か40年の期間で割れば、年間これぐらいのコストがかかるという数字が出る。実際、家賃収入としては、これぐらいもらわないとバランスしないという説明をしないと分からない。

事務局

ここでは受益者負担は大事な考え方ですが、どうしても使用料のほうへ目がいく部分があるので。どちらかというところ、公共施設等総合管理計画というのは、少しハード的な部分のほうに重きを置いている部分もあるので、この見せ方を工夫する。

会長

そうですね。

委員

減価償却費の計算は、今は無理です。公会計が大体29年度ぐらいで整備できるため、その段階になる。

委員

そうですね。もう一つ、その他教育施設のところもそうですね。多分ここも、給食費が高いのではないかという話になる。ほぼイコールなので。そういう話になってしまう恐れがある。

会長

それと関連して、p21に施設一覧表があるが、「公営住宅」はこの位置ですか。公営住宅は少し性格が違いますよね。確かに公共施設ではあるが、行政施設まで一度小計があり、その後に公営住宅という項目があるほうがいいのではないかと。ほかの自治体もこの並びなのか。

事務局

p3の表に大分類、中分類とあるが、総務省の試算ソフトの分類になっている。これでは公営住宅も同じような並びになっている。

委員

公共施設の統計調査でも、特に公営住宅だけ取り分けてということにはなっていない。

会長

公営住宅で、住宅の中の集会所などの管理施設などは含んでいるのか。

事務局

公営住宅の中に入れている。数として少ないが。

委員

p46 の市民文化施設について。前回は指摘したが、稼働率についてはいかがか。

事務局

稼働率についても一応数字を出してもらっているが、コマ数というのがあって、午前・午後で1コマ1コマ。夜間が週2回で、それを1コマと考えて、コマ数を一応出している。それを今後追加します。すみません。

会長

「コミュニティセンター」というのは、単なる名称だけで公民館のことか？

事務局

ホールと言うか、小ホールと言うか、舞台があって、小さい市民会館です。

会長

文化センターみたいなものか？

事務局

例えばイメージ的には、舞台上で結構大人数で、映画の観賞をしたり、音楽を聴いたりできる施設です。

委員

ミニホールの的なものです。300人ぐらいは入れるはずですよ。

会長

表中では大きいほうの施設ですか

委員

そうですね、この表中では、大きい施設になります。

事務局

大きいですね。

委員

教育文化会館の次ぐらいにコミュニティセンターが大きい。

会長

この表では、公民館は公民館の集計もし、文化センターは文化センターとして集計も

し、グループがどういう位置づけになるのか、少し分かりにくい。

事務局

表を作り直す。

事務局

p56 以降の第4章公共施設等管理の課題と目標。p56、1の課題の下のところに、文章とイメージ図、イラストを追加した。そのほかは変更点等なし。年少人口の推計、p57 小学校対象人口の推計、老年人口の推計などは、特に変更点等なし。

p58、配置上の課題のところ、特に変更なし。

p59の安全上のところ、表記の仕方等はないが、(3)ウで、地域防災計画に記載されている施設について整合をとる必要があるという一項目を追加。

p60以降、費用上の課題のところ。特に変更点なし。ブルーに色を変更、数字自体等の変更点なし。

p61。目標という見出しの下の文章がなかったが、この部分の追加し、それ以降は前の通り。2番の目標というタイトルの下に前書きを追加。

続いて、p62の基本原則。文章を追加し、3原則自体には変更点なし。原則1、施設総量の削減ということで前回あったが、床面積の30%減を目指し、と、「(床面積)」を追加。

p63以降、総量目標。ここは少し変わっている。p64にある将来30年後70%ということ自体は変更なし。p63の①、他市町保有量からの検討、この部分は丸ごと追加。これは、橋本市の将来人口が、44,500人から52,500人ということがあり、今現在それぐらいの人口の自治体が現在どれぐらいの施設を持っているのかというのをデータ化したもの。それと、橋本市と市域の面積が近いものということで、合併をしていない市町村の床面積。それを抜き出し平均をとったもので結果からいくと、表4-2-1床面積の平均が、213,312㎡。下のほうにいくと、平成27年3月で288,248㎡、これでいくと74%削減したというのが、今現在の将来人口の規模の市町村の床面積となり、74%を一つ追加したい。70%の根拠というところ、「①他市町保有量からの検討」を追加した。②の財政からの検討は、特に前回とは変わっていない、③の施設総量の目標設定は、先ほど言ったように、類似の他市町村の実績から言うと、74%削減する必要があるというのと、財政面から言うと、更新費用に対して投資的経費で言うと、約80%の削減が必要で、人口でも30年後には約30%減少するので、そういうのをすべて勘案して70%という書き方をし、平成56年の削減目標を70%と表現しようかと。財政からの検討は、今、財政健全化計画を策定しているので、若干表記が変わる可能性がある。

会長

p60の図4-1-8は説明がないが、あったほうがいいのか。更新費平均がなぜ「28.5」の数字になるのかは。

事務局

漏れているので、説明を加える。

委員

p58、配置上のイ、「将来の急激な人口減少を踏まえ、広域連携も視野に入れた公共施設の配置や再編を考慮する必要がある」と書いてあるのでこの通りなのですが、橋本市の取り組みとして、隣接する五條市、河内長野市との3市の連携をスタートさせているというのが既にあるので、何とかそこを「特色ある取り組み」として、配置だけでも表現すれば良い（図書館、運動施設など）。先進的な取り組みがあるので、それを入れていくべきではないか。金にはならない気がするが。

事務局

ありがとうございます。特色的な取り組みというのも、恐らく日本でも3つの都道府県をまたいで、公共施設の相互利用をやっているところというのは、あまり例がないのではないかと思います。そこは十分な特色になるはずであるので、その点についてどういう表現になるか分からないが、このイに該当するところを、もう少し具体的に、分かるように記載する。今は、図書館と公共施設の相互利用というのをやっているの、そういうものについて記載する。

会長

市民病院は、市民と市民以外は、料金に差があるのか？

委員

医療費自体は差がつけられないため同一ですが、個室料などに差をつけている。

会長

施設が大きい分、その地域のほうに密着したようなコミュニティ施設と、全市カバーの施設と、もっと広域の施設というようなもので組み立てて、広域利用をしないと高度な設備が維持できないから。

事務局

そうですね。

会長

やはり今、利用しないと。費用料が積み重ならない限り、市民病院なんかは多分そんな不安。

委員

余談であるが、公共施設等総合管理計画ではもうそこまでいっばいで、範囲も超えることかもしれないが、こういう考え方がある。常総市で鬼怒川が氾濫したとき、地域防災計画上で自分の市だけで考えた。広域的に見て、川を渡るのかどうかという問題がある。橋本市の場合は紀の川が流れているので、広域の施設連携の話を決かの機会にしておく必要もあるのではないか。

事務局

総務省の指摘を受けて作成したハザードマップとの関連を p59 に載せている。

会長

そのことに関連して公共施設のリストを作っていますが、この中で広域避難施設などの防災避難施設に指定されている施設の当然あると思うが。

事務局

学校等ですが、それは載っていない。ここで防災機能を評価する必要があると書いているので、施設ごとのデータの中に拠点避難所の位置づけがされているかどうかを明示する。その施設を存続させるか、廃止するか判断基準にはなると思うので。p90 以降あたりに入れるのがよいか。

事務局

少しあとになるが、p91 以降に施設概要を一覧表で載せている。現時点では耐震化しているかどうかを「○」で記入しているので、この表に項目の追加をして、拠点避難場所の指定の有無について記載したい。

会長

せっかく3市でいろいろ連携できるものやっぺいこうとしているわけなので、避難施設については、行政域にこだわらず、いつでも利用できるようなメッセージをそれぞれの市民に公表する必要がある。

事務局

そうですね。

会長

例えば、たまたま隣の市の親戚に行っていたとき、わざわざ地元の市まで帰って避難することはあり得ない。同時に行政は避難された方の名簿は、その地元市のほうにも、避難されたという情報を出さねば。

事務局

河内長野市と相互応援協定か何か結んであると思う。災害の応援協定というのは、多分そこらでやっぺいところですね。ちょっとその内容が詳しく分からないですが。

事務局

3市合同で防災視察や五條市での大災害の勉強会などはしている。協定というのは、確か3市ではあったはずで、情報共有というのは大事なことである。

会長

そうですね。だからまさにその防災施設なんかは、施設利用の在り方や、来た人の情報をきちんと把握して、広く出さないといけない。それが施設利用の需要予測ですから、情報を共有する必要がある。

事務局

p65 以降の基本方針。4章までの課題に対しての基本方針、ここにつきましては、5つの指標についても変更点なし。その下、参考ということで、国の指針を示し、基本的な考え方というのを参考ということで記載した。

p66 以降の各指標の基本方針等については、特に変わりなし。

p67 (3) 機能再編及び総量に関する基本方針、これも特に変更点なし。用語解説という四角のところの単語を若干変更していますが、記載内容等につきましては、特に変更点なし。②インフラ資産の、黒点2つ目、「コンパクトシティ化、立地適正化の方針から、新規路線整備を極力抑制する。」というところは追加した。

p68 施設評価に関する基本方針のところ。ここはその下にはマトリクスがあるが、説明が少し分かりにくいのと、文章の修正が必要。下のイメージ図、縦軸「市民視点」を「利用視点」に、横軸「行政視点」を「管理視点」という言い方に変えた。評価分析の方法も、意図するところは一緒に若干説明の文章というのを変えた。

p69 インフラ資産。(5) 実施体制に関する基本方針については、現在のところ変更点はない。

p70 計画推進の基本方針。これについても、特に変更点はない。

会長

p68、市民視点と行政視点を変えて、利用と管理にして表記してもらったが、総務省が知っている話の中には出てこないが、夏に話をした中で一番大事なのは「ホルダー」という意識がないと駄目なこと。自分たちでこの施設を持って利用し、その費用を管理しているということ。だから、利用と管理は違う方向を向いているのではなくて、「ホルダー」という意識のもとに、2つのものを見てるという意識。だから、公共施設は、自分たちでそれを持つという意識がないと、駄目だと思う。大事に持っているから、お金もかかるし、利用しよう、賢く管理しようという話に同時にいくわけである。

事務局

その考え方を少し入れさせてもらう。

会長

最初のところで少し管理のことについて記述しているが、実際は公共施設そのものをもっと訴えていかないといけないし、そういう意識を育てないといけない。

事務局

そうですね。自分のものだと思ったら、意識が変わりますからね。自分の立場を見てもっとそもそものところの一番根っこの部分に関わる部分である。

会長

ヨーロッパでは市民が持っている施設がたくさんある。こんなに金がかかっているのに、意地でも持つというような感覚がある。

事務局

第5章基本方針のところ、p65あたりにでも入れられると思う。

会長

最初の市長さんに書いていただく前文のところにね。公共施設を考えるにあたってね。そういうことを考えていただく必要があるというふうに書いていただくのがいいかと。あんまり唐突に書いてしまうと、言葉が浮いてしまうので。

委員

民間化や、そういう民間活用とかそういったところもありますので。ただ、市役所と市民という対立軸でもないが、やはり一体とした管理も考えていく必要がある。

会長

コモンという考え方で言われている。パブリックでなくてコモンでもいいのではと。それからもう一つ、施設別の台帳を作っていくわけだが、その中にエネルギーとかそういうものの推計はできるのか。

事務局

具体的には？

会長

これもかなり飛んだ話で恐縮ですが、今これを考えているのは、ヨーロッパを考えようと思ったら、公共施設の評価に関し、エネルギー関係、環境対応、CO2削減がどれぐらいでエミッションが出ているのか、その削減がどの程度できるかなどについて絶対持たすわけですよ。つまり彼らは、その先進モデルを元にしていて、世界に先駆けて、そういう新しいことをやっていかないといけない。日本でも、CO2削減計画では、公共施設側のエネルギー削減をどれぐらいにするか、目標値は作っているわけだから。

委員

そうですね。過去には自治体でも ISO14000 とかありました。そういうのがあれば、エネルギーに配慮することになる。

会長

すぐには難しいが、集められるところは集めてみる。例えば、最新の保健センターだったら、どれぐらい使っているとか分かる。照明を LED に替えるだけでも多分違うのでは、イニシャルコストの考え方であるが。

事務局

目先の財政によってしまっている。その視点を意識して取り組み、基本的な考え方として、取り組んでいくべきである。今はあまり意識していないのが実情です。

委員

今と同じようなことなのですが、公共施設の中で文化遺産として価値があるというものについて、それは役目が終わればというのをどう考えるのか。頭の中にあるのは、高野口小学校なのですが。恐らく必要なことをあれだけ力を入れてやり、今も続いているのですが、一連のものとして扱われて、あるときになくなってしまわないかという気もしますけども。

会長

高野口小学校は、現在の公的な位置づけとしては何ですか？ 市の文化財ですか？

事務局

国の指定。

委員

かなり制約がかかっていて、簡単にいろんなことができない。

会長

できない。逆にね。

事務局

実際は個別方針編でそれぞれ施設ごとに評価する一つになるのかなと思う。

会長

今、委員が言われたことでさらに行くと、歴史的な建物があり、この建物にはこんな空間がある。例えば、テレビでこんなシーンを撮影したかったら使えますよと、撮影などに貸し出しをして、積極的に呼ぶ。ロケを。そういうものにも積極的に情報を出していくとよい。

委員

高野口小学校は、中は分かりませんが、外は使っていただいて結構です。

会長

だから、その塀とかを利用すればよい。

委員

文化財も確かにあるが、病院も何かで使ったケースはある。ほかの公共施設はそういう使い方ができるのか思いつかないが、個別の用があるときに、また出てくればなあと、

正直考えられる。

会長

神戸市の異人館は、積極的にそういう事案を集めて、いろいろ売り込めるようにデータ整理し、問い合わせがあれば答えられるようにしている。神戸市がやっているのだから、大阪市もやらないといけないとデータを集めて、明治時代の古い街並みを見せて、売り込みなどを行っている。

委員

それが、神戸というイメージを高めていて、本社を東京へ持っていくというのが多いけれど、大阪は少ない。かえって、神戸のほうが多いというようなデータがあるらしいので。直接金には計算しにくいのですが、いろいろな面で将来性があるのかと。

委員

町並みが保存されているところは結構ある。五條市はまあまあ、その旧大和街道の町並みがそのまま残っているところがある。橋本市も市街地を再開発しているところで、一応価値の高そうなところは残してもらおうところもあるのですが、町並み全体としてというのは難しい。

事務局

そういったものについても、その個別の中で表現をしていくようなかたちで。歴史的な施設については、本当に施設の有効活用という部分とか、まちづくりという視点というのにも出てきますので。それとこれ、基本方針に入る……。

事務局

p68 以降が施設評価に関する基本方針ということになっているので、ここには少し文章で触れておく必要がある。

会長

今後検討する話ぐらいですか。こんなこともやっていきたいと思いますというふうに。

事務局

そうですね。

委員

多分固定資産台帳は、恐らく今後も保存されて、公会計とかに活用されていくことになるとは思いますけど、その中でやはり、ただ、固定資産に金額的な情報を載せるだけでなく、そういう CO2 排出量とか、あと、そういういろいろユニークな活用方法があると思うので、そういったことで活用していただけたらなああと。私、会計士として固定資産台帳の精査と推進をしているので、こういった観点も必要かなと。

事務局

特に p63、64 の総量目標のところというのが、よく聞かれるところになるので、ここについてもご意見等があればいただけるとありがたい。

会長

この総量目標で類似の人口規模のところではこれぐらいの規模で出そうと思うのですが、これらの施設で統廃合モデルが進んでいるデータはありますか？逆に言うと、この施設は、みな統廃合がかなり進んでいるからこうなっているのですよと言われてたら、分かりませんでは困る。

委員

そうですね、結構バラツキがあるなあというのが正直、印象としてある。そういう合併団体とかそういう内訳もわかるようにして欲しい。一番大きいのは北海道滝川市で、一番少ないのが千葉県館山市、倍以上の差があるということ。そこで平均を出して、本当にこれが平均なのかなというのがある。

事務局

合併をしてないところだけを抜き出してはあります。

事務局

平均というのは、必ずしもこれは正しくはない。イメージ的には、延べ床面積 20 万 m²前後ではないか。

委員

そうですね。74%のところを 70%にちょっと減らしていくというところはいいのかなと。何となくイメージ的には、床面積 213,000 m²ですか。それが何となく、これを見る限りは、それを切ってくる数字ぐらいが妥当なんじゃないかなと。

事務局

選定条件をもう少し整理する。面積も人口密度も似たようなところを選んでいるので、少しサンプル数が少なくなってしまうので、そういうところは書き込んでいく。

会長

結局隠れたところでいうと、人口密度なのです。だから、私なんかの調査では人口集中地区の人口が、総人口のうち何%いくかということ。集中して住んでいけば住んでいるだけ、施設効率は良い。

委員

そうですね、隣接都市の施設とかも活用できるので。私は北海道出身なのですが、多分滝川市は、孤立したようなひどいところにもそれなりに全ての施設を町でやっていないといけないので、こんなに大きくなっているのではないかと。

事務局

滝川市の決算カードを見て、財政状況を見たら、経常収支比率 99%ぐらいで、かなり厳しい財政状況です。

委員

そうですね。旧産炭地なので、似たような感じ。

事務局

かなりこれから大変かなと。

会長

学校でも分校もが幾つか抱え、こういうところはしんどいです。

事務局

思ったよりも面積は橋本市より少し小さいぐらいで、どうしてこれだけの公共施設を持って、運営していけるのかなということです。

委員

昔はだから、夕張市ではないが、人口はすごく多かったので。炭鉱廃止とともに人口が激減して、建物だけが残っているということ。

事務局

一応、目指すべきところは、200,000 m²程度と思うので、その前後をめどにして。200,000 m²なら 72～73%程になる。

会長

70%とか目指すべき面積縮減率をどうやって出していくか。

事務局

上手に、違和感がないように。

会長

結果ありきかというような。

委員

最終のその 70%だけが、もうね。

会長

そうなんですよ。

委員

途中の 10%とかずっと目立たないが、最後の 70%だけが目立つので。

委員

1年 1%。

会長

p64にあるが、これは分かりやすいけれど、単なる机上で数字を書いただけみたいな話でいいのかとなるので、そこはもう少し具体的に当てはめて、施設毎に置き換えないといけない。

委員

p62に基本原則としてハコモノ、インフラで書いてある。これが結論的なもので、いろんな議論をしたあと、ここに 30%ということで、数値として出てくるのは 30%ですね。だから、その辺は、何も無いというのもなんだから、出しといて。ほかのやつをあまり書くと、あとの運営というか、それは、最初はもっとどんどん細かく詰めていくものだけど、非常にしんどくなってくるしね。社会情勢の結果にも対応できない。このぐらいのことをどこの市でも書いていけるのではないかと。だから、他市を見ると、数値を書きすぎて、それにとらわれすぎてしまったというのが「総合管理計画」というのはそのぐらいにしておいて、同じような本当は考えでいったら、調査ものがたくさんあって、いわゆる地域創生の考えでいろんな町がやっているの。そんなところが、かえってしんどいと思う。このぐらいのことで何とかまとまりがつけば思う。

委員

今、行政経営とか運営の中では PDCA サイクルで経営していくというようなことが、言われていることなのですが、70%ということで設定され、この目標に対するチェックや再設定というか、そういったものはされていくのか。

事務局

基本的に国からは、向こう 30 年を見て、10 年間以上の計画を立てなさいというのが示されているので、この 10 年間で 10%、単純に考えれば。その 10%とするなら、1 年間に 1%ということになってくる。これを例えば前期後期で振り替えるのか、あるいは、3 年ごとに検証して、チェックして、そしてまた修正を加えていくのかっていうのを、この考え方の方針の中に、先生が言われるとおり、入れていくべきかと思うので、そこを p70 に、進行管理に関する基本方針というのがあり、基本的には 10 年ごとに見直しを行うとする。ただし、社会情勢や市民ニーズの変化とかがあったら、柔軟に計画の見直しを行うということで記載をさせていただいている。

委員

KPI とか言うが、今回は 70%ということか？ この計画においては。

事務局

今の計画は10年間なので、一応KPIは10%ということになる。

会長

p62のところは、私もどうしたものかずっと悩んでいるところ。30%という数字はいろいろ議論して、もう少し後で数字を出していけばいいのかと。例えば、「相当規模を削減する」という表現にしておけばどうか。

事務局

構成上にしても、p64にもとづきp62で出てきているので、構成的には少しおかしな構成になっている。

委員

この基本方針編で結論ありきじゃなくてという。次は個別方針に出てくるわけですね。結論としてつながったというふうにするのか、ここは文章だけにするのか。

事務局

3原則のところの数値目標はなしにしても、このp63、64最終的な目標値は、基本方針においても必要になってくる。

会長

p66ぐらいの方針の議論だと、良いかもしれないが、もう少しものを書いてからでないかと。

事務局

そうですね。

委員

今の現時点での話として、われわれとしては70%は言いづらいので、いろいろ今後そういう個別の方針を聞いた中で、最終的に70%もあろうかと。

事務局

一番最初の大だてのところは目標を定めておいたほうが。いわゆる、それ以下まで削減するのは全然問題なくて。1つの目標というか、基本方針においても、目標値というのは、やはり育てておいたほうが、市民の人から見ても分かりやすいかなというふうには。

会長

p60、先ほど少し質問した図ですが、更新費用28.5になるという費用上の話で、こちらと関わっているわけではないのか。

事務局

ここと関わるところが、その p64 の③になる。その費用上と、財政的な視点からいくと、ここでは約 80%程度には少なくとも縮減する必要があるということですね。

会長

そうですね。だから、この p64 のあとぐらいにあるほうがいいのだけど。その費用上を書いたもので。結局、基本原則というのはこうですよという。どうなのですか？

委員

私としては、ちょっと1つだけ不安なのは、70%と設定して、その70%で市全体の体制として大丈夫なのか。もっと減らす必要はないのか。

事務局

試算上で言うと、こんなものでは済まない。半分以下という話になってくると思います。

委員

それなので、ちょっと難しいのかな。

事務局

この70%というのは床面積の総量と、それと合わせてランニングコストの民間活用など、そういうものを考えた上で、ランニングコストを抑えていく。数値目標としては床面積を70%残していこうということで考えているのですが。

会長

そうですね。だから、床面積を70%にして、それに対する維持管理費はもうちょっと少なくなるから、あと10%ぐらいは稼ぐようにするとかいう話が当然ある。

委員

確かに最近の計画策定の傾向としては、数値が必要である。今までみたいに文章で書くのではなくて、数値目標をKPIなどいろいろ設定して、それに向かってやっていくのが財政計画の傾向としてあるので、やはりそういう意味では、何か目標を決定したいという事務局の考えも理解はできる。

事務局

国の指針の中で、その数量、公共施設等の数量に関する目標を記載することという文言があり、数値を書かないといけない。まず70%というかたちで考えている。

事務局

単純に10年間で10%っていう考え方は、やはりあまりよくないと思う。30年間で30%削減というのは、これは大事な視点かなと思うが、単純に10年間で10%というの

はよくない。本当は個別方針をこれから出していく中で、この10年間は15%、あるいは5%っていう、そういうふうな考え方にしていくべきと思う。基本方針編は、あくまでも30年後の目標値だけにおいて、この10年間については、基本方針もやっていく中で、最終的にどれぐらいを目標とするかを決めていく方法はあると思う。

会長

ある意味では、スタディするところの大きな目標ですよ。これをもとにしていろいろして、最終的には数字を少し調整するという話。計画の考え方でいいのですが、さきほど委員が言われたように、財政が30年間持つのか。だからそこは少し書いておいたほうがいいと思う。財政的には本当に厳しいかもしれないけども、それは何か費用をいろいろ工夫する余地も含めてなので、というような何か説明がないと。

事務局

今は、財政的には、80%でいけると書いた。70%にしたら余裕という話になる。この数字はあくまでも25年度決算をもとにやっていて、そもそもそれが良いのか悪いのかっていうことになるが、近々、財政の健全化計画が出るので、それを加味した上でもう一度、将来的にこの普通建設事業に投資できる費用を再精査した上で、ここのところを作り込んでいきたい。

事務局

今のところ、投資的経費で16億とか14億とかっていう話だったと思う。それでいくと、もう半分以下になる。

会長

そうですね。結局投資的経費がどのぐらいあるかがもう、パイの大きさそのものを決めてしまっているのです。

事務局

財政シミュレーションも向こう10年間みたいな計画的なものはとても作れない。せいぜい5年間ぐらいということになってくるので、そこもあくまでも参考だと思う。その30年後にどうやっていうのは、とても計り知れないし、10年後も分からない。せいぜい5年後ぐらい。

会長

交付金をちゃんとくれるって、証書くださいって言わなきゃいけない。

委員

ある程度試算できる範囲では、ちょっとその整合性はつけていただきたいと思います。

事務局

p71以降、類型ごとの管理に関する基本方針で、前回から詳細に作り込んだ。個別で

はなく、分類ごとに基本的な方針を示していこうということです。結果として p72 でいくと、(1) 現状ということで、施設の概要として地区や形態など、基本的な情報を載せるのと、先ほど言った耐震化がここにあるが、避難所情報も載せていくことは可能である。施設の概要という一覧表を載せた上で、p73 に配置状況として地図上に場所を載せている。その上で②現状として、簡単なコメント、考察を入れています。市民文化系施設で言うと、p74 上表で利用者数、床面積当りの利用者数の表を示した上で、(2) 今後の方針として、その類型ごとに大まかな方針を決めていく内容になっている。基本的な考え方として「品質」という項目になるのかは検証するが、例えば教育文化会館等の利用圏域が広域な施設については、先ほども言ったが、周辺自治体や県保有施設との機能連携や相互利用について検討するという基本的な考え方をここにまとめていこうという内容にする。それが p71 以降、最後まで大分類ごとにこういうものを作っている。個々に詳細な説明は、時間の関係で省きますが、構成としてはそのようなことで、概要と現状、今後の方針で、類型ごとに大まかな方針を示す内容となる。

会長

耐震化のところで築年数が結構古い施設も丸になっているのがあるが、これは改修したということか？

事務局

そうです。耐震化してあるか、もしくは不要か。耐震化工事が不要というものが○になっている。表記の仕方を変更します。

会長

もう1つ、「併設」とあるが。どこで併設しているのか、これはわかるのか。例えば公営住宅に併設とあるがこれはどういうことか。

事務局

「併設」とは、例えば、公営住宅の中で建物が何棟もあるよという意味です。

会長

集合住宅形式ということで？ そういう意味の併設ですか。

事務局

そこで言われものだと、あとは複合施設ですね。それをどう表記するかというところがあるかと。そこは、考慮いたします。

会長

そうですね。戸建て住宅か集合住宅という。

委員

学校にも併設という表現がある。棟が分かれているからということか。

事務局

そうです。

委員

それは、「併設」と言われると、少し違和感がある。

事務局

また検討します。

会長

一般的なイメージと全然違うはず。

事務局

構造とかは、まだ分かりやすい。鉄筋コンクリートなのか、鉄骨なのか。

委員

拠点施設とか、そういう表記は入るのですか？

事務局

検討します。この耐震化の横かどこかに。ほとんどが学校関係になっています。

委員

先ほどの話を蒸し返すようで申し訳ないんですが、p64 先ほどからお話しいただいているのですが、考え方として、数字があったほうが非常にこの計画の位置付けとしては、しっかりとしてくるかなあという、よく理解できるので。そうすると、考え方一つ組み込んで、ここで 70%とされている根拠は、財政的な理由から 80%。それから現状における他の地方公共団体の率から 74%。そこから、70%というのが出てくる。どうもそこに踏み切れない、なんかギャップがあるというか、つながりがよく見えない、少し違和感を覚えることがあるので、それが1つの理由かと思う。そこに1つ、なんか加味する数字としては、例えば現状の姿の数字で、先ほどかかっている費用を2つぐらいに大きく分類して挙げていただいたが、現在はこうですよというふうなところ。だから、その数字を維持するという前提であれば、これですよ。その数字がもっと、例えばコストが高くなってもいいということであれば、こうなりますよというふうな、そういうシナリオがあって検討すると、少し渡す橋ができるのかなという考え方です。つまり、満足度ですね。市民の方が今の状態でいいのか。それとも、若干我慢できる。我慢する方向で行かなきゃいけないというふうになっているが、どの程度我慢したらいいのかと。それが見れば、この 70%という数字も構わないかもしれない。これはあくまで、何かよそ様の状態がこうだから、お金がざっくりこうだから。だからということで、ちょっと余裕を持って数字を上げていたと思う。このところが、そういうふうなことです。何かそんなことを少し考えていた。

事務局

人の減少に見合ったようなかたちで、人が減った分公共施設も減るっていうことであれば、満足度も変わらないと思う。1人あたりの面積では。じゃあ何が変わるのかってなったら、恐らくは、利用料が上がるのかなどと思ったりする。そこの表現、何か減るということで市民の方に不便を掛けるような、市民サービスが低下するかのようと思うが、決してそうではないと思う。人口の減り以上に公共施設を減らすのであれば、これは明らかにサービスが下がってくると思うが。

委員

利用が不便になるから、当然満足度が落ちてくるのではないか。率だけで言っても。

委員

この委員会の最初の頃のテーマですね。ほかの自治体で既に減らしていくという事例を紹介された。あのときにはもう、明確に我慢しないといけないというふうな、そういうメッセージが伝わってきたのですが、そういうメッセージ性をここに織り込んだらどうかということなのですけど。もしも、この数字をここに位置付けて、しっかりとアンカーを打ちたいということであれば、そういう数字の扱い方もあるのかなと。

事務局

面積だけを考えたらそうなるのですが、施設が仮に減ってくるということは、今まで利用していた施設が利用できなくなるという、そういう部分というのはありますよね。そういった、今まで300m先の施設に行っていたのが、今度は3km先の施設まで行かなければならないという意味においては、それは不便を掛けることになる。

委員

基本方針編なので、市全体を見ている。個別方針のところまでいくと、その個別の施設の性質とかそういうものをどの程度減らせるとか、具体的なところが見えてくるので、割と分かりやすいと思う。相対的な議論をするとどうも分かりにくくなるが、ここでいったん設定していないと基本方針編を発表してしまうので具合が悪くなる。最後まで行って、トータルで戻ってというわけにはいかない。

事務局

いきませね。

委員

だから、イメージが非常に大切では。

事務局

そうですね。さかのぼるというかたちでは、今は進んでないので。最後まで行ってから、方針を変えたらどうなのか。

委員

それができるのか。

事務局

それは少しちがう。何のために基本方針を先に決めているのかということになるし。

事務局

普通は基本方針を決めて、その方針にもとづいて個別方針をするっていうのが、これが本筋なので。流れ的に言うと、まず基本方針をカチッと決めるということになる。

会長

そうですね。

事務局

個別方針になったときに立てていって、いろいろ紛糾したとしても、基本方針でこうなっているのでこうだという、この少し押さえつけるようなふうになるのか分かりませんが。

会長

基本方針で数字をしっかりと出すのは別にいい話で、悪いことではない。どうやって説明するか、説明の仕方が問題です。

委員

今後、最初に聞いた工程ではパブリックコメントを求めるだとか、議員さんに説明するというのがあるので、基本方針だけ固まったのでと言って、そう説明するのがやりやすいのか、いや結論は出てないので報告は個別方針の時点で、というのか、作戦は私は分かりませんが。

会長

基本方針で70%削減というのは出すにしても、説明の仕方については、ちょっと考えるところがあるので、「今考えています」にしたらどうでしょうかね、説明の仕方は。

委員

そうですね。最後 p102 にその他施設の一覧があり、そちらを見ると、旧幼稚園とか元何何とかがある。それは、遊休スペースと捉えてもよいのか？もしかすると、こういうのから削減していくというようなことでいけば、10%っていうのは、できないことではないとは思いますが。

事務局

この中にも売却できるものも含まれておりますし、譲渡の対象になるものっていうの

も一応含んではいます。

委員

そうですね。そういったものも、ただ、10%っていう数字的にではなくて、そういった話を混ぜていくと、もう少し具体的で、われわれや市民の皆さんに納得感のある、そういう目標になるのかなど。

事務局

あくまでも30は30として、向こう10年間については、やっぱり個別方針というか。1つ、たたいていかなないと現実的な数字にはならないと思う。p64にあった10年後に10%、20年後に20%というのは、少なくともその分というのは、要らない部分かなど。この基本方針で定めるべきものじゃないと思います。

委員

個別方針のところは、30年後の姿っていうのは別に出さなくても良いわけか。

事務局

そういうことです。

委員

10年後、その分類をしているそこまでさえ出せば良いのか。

事務局

そうです。

委員

そこは割と議論がしやすいけど、見えるところであるというか。

会長

日程の件でいくと、市民アンケートとかに関わっては、説明の仕方としてはどうなるのか？70%とかいう数字を出す説明の仕方として。

事務局

それを考えているのだが、基本方針編は公表することになっているので、議会で説明もしますので。それもお知らせするような方向になると思う。

会長

日程的には、今日決めないとだめなのですか。

事務局

もう1回あります。

会長

次回にその説明の仕方を考えるということで。次回委員会は11月27日あたりって書いてあるが。

事務局

そのあたりでお願いできればありがたい。

会長

次回委員会は、11月27日13:30～でお願いします。それでは、本日の議事はこれにて終了いたしたいと思います。その他、連絡事項がありましたら、事務局、お願いいたします。

事務局

冒頭でこの委員会あるいは公共施設の取り組みについて、市民の方はなかなか認知されていないというようなことで。できるだけ広報の1月号か、市民アンケートを配るときに合うようなかたちで、特集ページというのを考えさせてもらって、この委員会のやっている内容とアンケートへのお願いをするか、そういったものを一度考えさせてもらおうと思っています。

事務局

資料がたくさんあったと思いますので、お気づきの点がありましたら、随時事務局のほうへ言っていただけたらと思います。また、よろしく願いいたします。

会長

本日の委員会はこれで終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

以上